

入札参加有資格者の皆さまへ

大 阪 市

令和8年4月以降の電子入札の利用範囲について

契約管財局以外で電子入札を利用している所属における電子入札の利用範囲について、次のとおりお知らせします。

電子入札に参加するためには、ICカードの取得をはじめ、事前に準備いただくことがあります。詳しくは、大阪市電子調達システムヘルプデスク（06-6945-4003）にお問い合わせいただくか、ウェブサイト（<https://www2.keiyaku.city.osaka.lg.jp/help/index.html>）をご覧ください。

なお、このお知らせは、現行の電子入札システムにより取り扱う案件を対象とするものです。システム再構築後の「調達・契約システム」における取扱いについては、大阪市ホームページ（<https://www.city.osaka.lg.jp/keiyakukanzai/page/0000646078.html>）を御確認ください。

記

- 1 契約管財局以外で電子入札を利用している所属における電子入札の利用範囲別紙のとおり
- 2 電子入札を利用できない入札等の取扱いについて
次の要件に該当する場合には、電子入札システムでの執行が困難なため、紙により入札を執行します。
 - (1) 複数の単価を設定する場合
 - (2) 業務委託において、入札参加資格に工事種目又は測量・建設コンサルタント等種目を求める場合
 - (3) 業務委託において、入札参加資格に工事種目及び測量・建設コンサルタント等種目を併記する場合
 - (4) 業務委託及び測量・建設コンサルタント等において、指名競争入札で行う場合（ただし、公募型指名競争入札は除く）
 - (5) その他電子入札システムでの入札が不可能な場合
- 3 案件情報の公開場所
電子入札を行う案件情報は、全て大阪市電子調達システム>入札情報サービス（<https://www2.keiyaku.city.osaka.lg.jp/OsakaCity-PPI/index.html>）に掲載します。大阪市ホームページ>産業・ビジネス>入札契約情報（<https://www.city.osaka.lg.jp/sangyo/index.html#cat3047>）には、電子入札以外の案件のみ掲載していますので、御注意ください。

電子入札案件情報	
公開年月日	年 月 日 ~ 年 月 日
開札(予定)年月日	年 月 日 ~ 年 月 日
入札方式	<input type="checkbox"/> 一般競争入札 <input type="checkbox"/> 公募型指名競争入札 <input type="checkbox"/> 指名競争入札 <input type="checkbox"/> 制限付一般競争入札
案件名称(部分一致)	
予定価格	円以下(税抜き)
	円以上(税抜き)
登録種目	
工事種目	
発注担当	契約管財局+各所属
設計担当	
物件等級	
工事場所	

表示する件数を選択してから「検索実行」を押してください。

20件ごとに表示

※ 契約管財局以外の電子入札案件情報の閲覧方法

- (1) 「発注担当」で「契約管財局+各所属」または「各所属」を選択し、検索実行をクリックすると表示されます。
- (2) 「設計担当」など、他の検索条件を設定することで、検索結果を絞り込むこともできます。

問合せ先

大阪市契約管財局契約部制度課契約制度グループ

電話番号 06-6484-7062

契約管財局以外で電子入札を利用している所属における電子入札の利用範囲

所属	工事請負		工事以外の請負 物品買入、物品借入	業務委託	測量・建設 コンサルタント等
			※4		
都市整備局	全件	※1	10万円超	10万円超	全件
建設局	全件		10万円超	全件	全件
大阪港湾局	全件		全件	全件	全件
水道局	全件		10万円超	全件	全件
教育委員会事務局	全件		40万円超	100万円超	全件
環境局	全件	※2	40万円超	全件	全件
消防局	全件		40万円超	100万円超	全件
経済戦略局	全件		10万円超	10万円超	全件
福祉局	全件		40万円超	100万円超	全件
中央卸売市場	全件		全件	全件	全件
デジタル統括室	全件	※3	40万円超	40万円超	全件
総務局	全件		40万円超	40万円超	全件
市民局	全件		10万円超	10万円超	全件
財政局（財務部）	全件		10万円超	10万円超	全件
財政局（税務部）	全件		10万円超	10万円超	全件
健康局	全件		40万円超	100万円超	全件
こども青少年局	全件		40万円超	100万円超	全件

※1 予定価格が700万円超の案件は、契約管財局で入札実施

※2 予定価格が200万円超の案件は、契約管財局で入札実施

※3 予定価格が100万円超の案件は、契約管財局で入札実施

※4 予定価格が200万円超（物品借入は140万円超）の案件は、契約管財局で入札実施